

福島の避難住民 解除後居住14%

周辺9市町村

東京電力福島第一原発事故による避難指示が二〇一四年四月以降に解除された福島県の九市町村で、解除地域に住民票がある計約四万九千人のうち、実際に居住しているのは14・8%の計約七千三百人ととどまる。ところが、各市町村への取材で分かった。事故から七年近くが経過し、仕事や教育などの事情から避難先に定着する被災者らが増えているためとみられる。

各市町村は住民が戻ってくるよう生活環境の整備に努めているが、厳しい現実が浮き彫りになった。国や県も含め、より被災者のニーズをくみ取った復興支援

が必要と言えそつだ。

居住者数は昨年十二月末から今年一月時点のもので、避難先から戻った人に加え、原発や復興関係の作業員などの新たな転入者を含む。

避難指示解除の時期が早いほど居住率が高い傾向があり、最も早い一四年四月に解除された田村市は78・7%に回復。同年十月から段階的に解除された川内村は28・9%となった。

一五―一六年に解除され、昨年四月に地元で学校を再開した南相馬市と楡葉町は約30%まで回復した。事故前に比べて児童・生徒数は大きく減っているが、一定数は保護者とともに避難先から帰還したためだ。

一方、解除の時期が遅いと居住率が伸び悩む傾向だ。昨年春に解除された浪江町は3・2%、富岡町は4・2%、飯館村は10・6%にとどまる。今年四月には浪江町、富岡町、川俣町、飯館村、葛尾村の解除区域でも学校が再開する。各町村は帰還のきっかけになると期待するが、保護者への事前調査で「通学させる」との回答は極めて少ない。